相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区大和大路通五条上る山崎町三七九番地、最後の住所京都市伏見区下鳥羽中三町六四番地　被相続人　亡　山村　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

京都市中京区富小路通二条上る鍛冶屋町三六八番二

相続財産管理人　弁護士　松枝　尚哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市本町二丁目六一四番地、最後の住所大阪市淀川区三国本町一丁目一三番九―二〇七号　被相続人　亡　小倉　勝弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

大阪市北区南森町一丁目三番二七号南森町丸井ビル八階

相続財産管理人　弁護士　小島　幸保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府門真市大字三ツ島一四三九番地、最後の住所大阪府八尾市南植松町一丁目三〇番地の二カサベルデ一〇二号

被相続人　亡　南田　悟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

大阪市北区西天満一丁目七番四号協和中之島ビル五階　相続財産管理人　小谷　隆幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市城東区鴫野東一丁目四七番地、最後の住所大阪市鶴見区放出東二丁目四番二二―九〇四号　被相続人　亡　藤田　末次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル四階　フェニックス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北嶋　紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区上祖師谷五丁目一〇八一番地、最後の住所兵庫県尼崎市南塚口町八丁目六五番四号　沖ハイツ二〇一号

被相続人　亡　奥山　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

兵庫県尼崎市昭和南通三丁目一番　第二松本ビル五階五〇一号

相続財産管理人　弁護士　古賀　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市林田町上構一二四番地、最後の住所神戸市兵庫区吉田町二丁目三九番六号　法輪寺　被相続人　亡　岸原　孝照

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　幸寺　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市下町九六番地、最後の住所岡山県高梁市下町九六番地

被相続人　亡　大月　芳郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

事務所岡山県高梁市鉄砲町五三番地一司法書士林忠治事務所

相続財産管理人　林　忠治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県瀬戸内市邑久町尻海四七九二番地、最後の住所岡山県瀬戸内市邑久町北池一六九番地　被相続人　亡　川野　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

主たる事務所岡山市北区春日町五番六号

相続財産管理人　弁護士法人岡山パブリック法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区住吉町三二八番地、最後の住所広島市中区東白島町一〇番八―一〇一号アミティ白島　被相続人　亡　青木伸一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

主たる事務所広島市中区舟入南二丁目一番五号

相続財産管理人　司法書士法人渡邉事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市中央町一八二番地、最後の住所高松市中央町五番二五―三〇四号

被相続人　亡　冨谷慶次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

高松市宮脇町一丁目一―二三　帝大ビル五階

相続財産管理人　吉田　明央

第3期決算公告

平成29年1月11日

大阪市北区芝田一丁目12番7号

株式会社CROSS POINT

代表取締役　佐々木　秋

貸借対照表の要旨

（平成28年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	25,892
	固定資産	800
	繰延資産	349
	資産合計	27,041
負純資産の債及び部	流動負債	10,911
	固定負債	23,000
	株主資本	△6,870
	資本金	20,000
	利益剰余金	△26,870
	その他利益剰余金	△26,870
	（うち当期純損失）	(8,979)
	負債・純資産合計	27,041

第13期決算公告

平成29年1月11日

大阪市北区芝田一丁目14番8号

株式会社Pacific Diner Service

代表取締役　松永　晋

貸借対照表の要旨

（平成28年2月29日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	807,805
	固定資産	171,921
	資産合計	979,726
負純資産の債及び部	流動負債	677,910
	固定負債	115,771
	株主資本	186,045
	資本金	30,000
	利益剰余金	156,045
	その他利益剰余金	156,045
	（うち当期純損失）	(2,580)
	負債・純資産合計	979,726

第69期決算公告

平成29年1月11日

名古屋市中区錦二丁目18番5号

株式会社毛糸会館

代表取締役　豊島　半七

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	318,823
	固定資産	744,805
	資産合計	1,063,629
負純資産の債及び部	流動負債	29,303
	固定負債	11,457
	株主資本	1,022,868
	資本金	12,000
	利益剰余金	1,021,818
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	1,018,818
	（うち当期純利益）	(15,598)
	自己株式	△ 10,950
	負債・純資産合計	1,063,629